

## 下水汚泥資源の肥料利用を促進するための大規模案件形成支援事業 募集要領

### 1. 目的

農林水産省と国土交通省では、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた推進策を関係機関が連携して検討するため、「下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」を開催し、議論を行ってきました。同検討会での議論を踏まえ、今後、肥料の国産化と安定的な供給、資源循環型社会の構築を目指し、農林水産省、国土交通省、農業分野、下水道分野が連携し、下水汚泥由来肥料の安全性・品質を確保しつつ、消費者も含めた理解促進を図りながら、各関係者が主体的に、下水汚泥資源の肥料利用の大幅な拡大に向けて総力をあげて取り組むこととしています。

また、具体的な目標として、「食料安全保障強化政策大綱」（令和4年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定）において、2030年までに、下水汚泥資源・堆肥の肥料利用量を倍増し、肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大する旨が示されたところです。

これらを踏まえ、国土交通省では、下水道における具体的な案件形成を加速するため、下水汚泥の肥料利用の拡大や新たな取組を検討する下水道管理者に対して、（1）汚泥中の重金属分析や、汚泥肥料の成分分析支援、（2）汚泥肥料の流通経路の確保に向けた地域内勉強会の開催等の案件形成支援事業を実施します。また、今後の下水汚泥の肥料利用の更なる推進に向け、本支援事業により得られた知見等の活用により、事例の横展開等を図ります。

### 2. 事業内容

#### (1) 重金属・肥料成分の分析支援

分析を希望する下水処理場を選定後、国土交通省の実施する調査業務を通じて、重金属・肥料成分等の分析を行います。選定された下水道管理者に対しては、後日分析結果を送付するとともに、肥料としての適否等に関する助言を行います。

#### ① 実施時期・方法

令和5年4月～令和6年1月頃を目途に、季節ごとに計4回の重金属分析を実施します。選定された下水処理場の下水道管理は、国土交通省が別途委託する調査業務の受託者に分析対象物を提供いただく必要があります。

#### ② 分析項目

- 重金属：カドミウム、鉛、クロム、砒素、水銀、ニッケルを想定。
- 肥料成分：窒素全量、りん酸全量、加里全量等を想定。

#### ③ 募集対象

脱水汚泥、焼却灰のうち、いずれかの分析を希望する下水処理場を100箇所程度選定することを想定しています。

各下水道管理者につき、申請可能な処理場は1つまでとします。

#### ④ 選定

応募のあった下水処理場の中から、以下のポイントを考慮の上、支援対象を選定します。選定にあたり、応募を行った下水道管理者に対して国土交通省から問い合わせを行う場合があります。

- ・ 下水・汚泥処理方式や分析対象物、地域特性等
- ・ 下水汚泥の肥料利用拡大に関する計画・方針の検討状況

### (2) 案件形成支援

肥料利用に係る案件形成支援を希望する下水道管理者を選定後、国交省が別途委託する専門家（コンサルタント等）と共に、各地域内における流通経路の確保等に向けた課題解決に向けた検討を支援します。

#### ① 実施時期・方法

令和5年4月～令和6年1月頃を目途に、訪問による会議とオンライン会議を組み合わせて検討支援を行います。

#### ② 実施内容

支援対象となる下水道管理者が持つ課題とニーズに応じ、協議の上、農林水産省とも連携しながら、必要な調査や会議等の開催を支援します。支援対象は主に流通経路の確保に向けて必要な調査検討とし、施設整備に当たってのフィージビリティスタディや、実証機器の導入等への支援は想定していません。

< 検討支援の実施イメージ（例） >

##### ○初回会議

- ・ 下水道部局や農政部局等、地域内関係部局での下水汚泥の肥料利用に関する方針・計画の確認

##### ○地域内における肥料需要等の調査

- ・ 肥料製造業者、農業関係者へのヒアリング 等

##### ○第2回会議

- ・ 下水汚泥の肥料利用に関する方針、需要等調査結果の共有
- ・ JA等、農業サイドの関係者も交え、汚泥の肥料利用に当たっての課題、今後の取組に関する意見交換会の実施

##### ○第3回会議

- ・ 今後の取組・スケジュールの整理

### ③ 募集対象／条件

下水汚泥の肥料利用の取組を検討する下水道管理者を 20 団体程度選定することを想定しています。募集に当たっての条件は以下の通りです。

- ・ 概ね 2030 年をめどに、下水汚泥の肥料利用を拡大する方針や意向を有すること（必ずしも現時点で具体的な計画が策定されている必要はありません）。
- ・ 応募に当たっては、肥料政策を担当する農政部局にも事前に情報共有の上、会議等にも参加する方針を確認すること。

### ④ 選定

応募のあった下水道管理者の中から、以下のポイントを考慮の上、支援対象を選定します。選定にあたり、応募を行った下水道管理者に対して国土交通省から問い合わせを行う場合があります。

- ・ 下水汚泥の肥料利用拡大に関する計画・方針の検討状況
- ・ 農政部局等との検討体制の構築状況
- ・ 支援を希望する内容

### 3. 事業スケジュール（(1)～(2)の事業共通）

- 令和5年3月31日17時 提出期限（各都道府県必着）
- 令和5年4月上旬 選定、結果通知
- 令和5年4月中旬 支援開始
- 令和6年2月 結果とりまとめ

### 4. 費用負担

(1)、(2)の支援業務の実施に当たっては、基本的に地方公共団体の費用負担はありません。分析対象物や検討に必要な資料の提供、地域内関係者との調整等をお願いします。

### 5. 応募書類

様式1及び様式2のうち、希望する事業の応募申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

### 6. 応募書類の提出方法（(1)～(2)の事業共通）

#### (1) 提出方法

応募書類は以下の形態により、電子メールにより提出してください。

- ・ 様式1 応募申請書：Microsoft Excel 形式
- ・ 様式2 応募申請書：Microsoft Excel 形式

#### (2) 提出先

支援を希望する各市町村下水道担当者は、期限までに、各都道府県下水道担当課に別添応募申請書を電子ファイルで提出してください。

各都道府県下水道担当課におかれましては、支援を希望する所管の流域下水道分及び期限までに提出された管内の市町村分を取りまとめの上、地方整備局下水道担当者にご提出ください。

## 7. 支援内容等の公表

- ・ 支援対象として選定された団体については、団体名を国土交通省のHP等で公表する予定です。
- ・ 本事業で得られた知見については、事前に対象団体と調整の上、個人情報を除いた形で報告資料として公表することを想定しています。

### 問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道部下水道企画課：末久、藤岡  
TEL:03-5253-8427 E-mail : suehisa-m92ta@mlit.go.jp, fujioka-m2wy@mlit.go.jp

以上